

第12回群馬県レジェンドCUPゴルフ場対抗競技 予選

■開催日：2024年6月7日（金）

■開催コース：鳳凰ゴルフ倶楽部

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。
本書に記載のない事項や追加変更がある場合は、競技規定やプレーヤーへの通知文書または競技会場での
掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は「一般の罰」（2罰打）となる。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技実施要項に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアの提出

カートナビに入力し、登録ボタンを押すことによりスコアカードを提出されたものとみなす。

4. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは、R&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない。

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク（メタル製、セラミック製、その他の材質かは問わない）

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. プレーの中断と再開（規則5.7）

(a) 即時中断（落雷時、切迫した危険がある場合）

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは、別のストロークを行ってはならない。このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまですべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断

ゴルフ規則5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

通常プレーの中断 : 無線及びカートナビにより通知する。

険悪な気象状況による即時中断 : 無線及びカートナビにより通知する。

プレーの再開 : 無線及びカートナビにより通知する。

と同時に本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習 (規則 5.2)

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面を擦ったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする事。

このローカルルールの違反に対する罰： 一般の罰 (プレーヤーの最初のホールに適用される)

8. タイの決定方式

競技実施要項に定められた通りとする。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

10. 悪天候等により、プレーヤー全員が 18 ホールを消化できない場合は 9 ホールに短縮して競技成立とする場合がある。

ローカルルール

1. 使用ティー

本競技の使用ティーは、男子が 白マーク、女子が 赤マークとする。

2. アウトオブバウンズ (規則 2.1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

3. ペナルティエリア (規則 17.1d)

レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

4. 修理地 (規則 16)

修理地は青杭・白線をもってその限界を標示する。

5. 動かさない障害物

排水溝、樹木の保護網、固定席、人口の表面をもった道路及び通路ならびにそれに接する排水溝、橋、花壇、切株、地表に露出した樹木の根、樹木の支柱、支線。

6. カート道路

電磁誘導カート用のコンクリート軌道・旧電磁誘導カート用のコンクリート軌道または舗装路は、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。但し、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

7. ユールオンについて

ショートホールにおいて後続組がティーイングエリアで待っている時には、前の組との間隔を考慮したうえで全員の球をマークして拾い上げ、プレーヤーの判断で後続組にティーショットを打たせる事が出来る。

8. コースと不可分なもの

ペナルティエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

9. ローカル・ルールの変更又は追加の時は、クラブハウス内に掲示する。

注 意 事 項

1. 競技の条件5項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. アプローチ、バンカー練習場は使用禁止とする。
4. 選手の変更は、開催日前日の午前中までは事務局へ、移行は開催ゴルフ場へ届け出ること。当日はスタート時間30分前までにフロントへ連絡すること。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
プレーの不当な遅延については、ペナルティーを科すことがある。
スタート10分前には、必ずティーイングエリア周辺にて待機すること。
6. コース内は携帯電話の使用を禁止する。(但し、競技委員は緊急時に使用する事がある。)

事務局	：群馬県ゴルフ協会	027-253-2570
ゴルフ場	：鳳凰ゴルフ倶楽部	0276-37-2111

競技委員長 赤澤 泰史

【距離表】

アウト										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
PAR	4	4	3	4	5	4	4	3	5	36
白	361	375	181	389	482	373	372	144	495	3,172
赤	313	305	146	349	435	335	312	128	428	2,751

イン

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	Total
PAR	5	4	5	3	4	3	4	4	4	36	72
白	476	390	501	165	305	120	373	359	403	3,092	6,264
赤	429	255	430	134	265	102	363	330	340	2,648	5,399